

上越市の行政改革の取組



平成26年4月

上越市行政改革推進課

1

1 第4次行政改革大綱に基づく取組状況

- ◆市では、「すこやかなまち」の実現に向け、現在、平成23年度から平成26年度までを計画期間とする第4次行政改革に取り組んでいる。
- ◆第4次行政改革大綱では、「行財政改革による行財政運営の適正化」と「市民社会へのアプローチによる『新しい公共』の創造」を重点取組として掲げ、以下の取組を進めている。

<第4次行政改革の概要>

①行財政改革による行財政運営の適正化

- ◆最少の経費で最大の効果を発揮できる行財政運営の推進
- ◆財政の収支均衡が保たれ、必要なサービスが安定的に提供できる財政基盤の確立
- ◆職員の育成、効率的で機能的な市役所組織の見直し

②市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造

- ◆地域の課題解決や活力向上に向けた取組への支援
- ◆市民活動への支援と協働の推進

【これまでの主な取組】…計画では40の取組項目を設定

○事務事業の見直し

- ・「事務事業の総ざらい」などの事業評価で、改善・廃止とした延べ974事業のうち、683事業(70.1%)について取組を完了 ※H25.3月現在

○市債(借入金)残高の削減

- ・借入金の繰上返済や抑制に取り組んだほか、交付税措置のある有利な借入金の活用等により借入残高を減少し、将来の財政負担を軽減

○公の施設の見直し

- ・「公の施設の再配置計画」を策定し、施設の譲渡や廃止等の取組を進め、平成24年度は53施設、平成25年度は14施設の再配置を実施

○職員数の適正化

- ・「定員適正化計画」(平成23年度改定)に基づく職員の削減に取り組み、平成23年度から3年間で53人を削減(H23.4.1現在2,020人→H26.4.1現在1,967人)

○地域活動支援事業の実施

- ・地域活動支援事業を活用した市民発意の提案事業が実施され、地域の課題解決、活力向上に資する取組が進展(事業採択件数：H23年度 344件、H24年度 389件、H25年度 351件)

2

例えば、なぜ「公の施設の見直し」を進めるのか…

■市民一人当たりの面積を比較してみると…

◆40の特例市の中では、市民一人当たりの公共施設の面積は最大となっている。県内20市では8番目の規模。施設の老朽化が進み、将来の維持管理・更新に多額の費用を要する懸念がある。

【特例市の状況】

都市名	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(km ² /人)	行政財産(建物)延床面積(m ²)	一人当たり面積(m ² /人)
1 上越市	202,876	973.61	208.4	1,120,472	5.52
2 鳥取市	194,225	765.66	253.7	923,820	4.76
3 佐世保市	262,539	426.58	615.5	1,221,291	4.65
4 呉市	239,894	353.86	677.9	1,089,083	4.54
5 松江市	205,823	573.01	359.2	928,245	4.51
6 長岡市	281,078	890.91	315.5	1,257,196	4.47
7 松本市	239,381	978.77	244.6	1,027,279	4.29
8 太田市	212,783	175.66	1,211.3	848,366	3.99
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
36 枚方市	406,123	65.08	6,240.4	723,097	1.78
37 茅ヶ崎市	237,074	35.71	6,638.9	406,376	1.71
38 寝屋川市	239,906	24.73	9,701.0	405,900	1.69
39 越谷市	324,905	60.31	5,387.2	486,258	1.50
40 草加市	239,176	27.42	8,722.7	135,818	0.57

【県内20市の状況】

県内20市	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(km ² /人)	行政財産(建物)延床面積(m ²)	一人当たり面積(m ² /人)
1 魚沼市	40,465	946.93	42.7	347,967	8.60
2 佐渡市	62,294	855.34	72.8	500,371	8.03
3 十日町市	58,941	589.92	99.9	429,873	7.29
4 胎内市	31,510	265.18	118.8	216,740	6.88
5 糸魚川市	47,211	746.24	63.3	305,944	6.48
6 村上市	66,613	1,174.24	56.7	415,076	6.23
7 妙高市	35,664	445.52	80.1	213,673	5.99
8 上越市	202,876	973.61	208.4	1,120,472	5.52
9 南魚沼市	60,316	584.82	103.1	315,386	5.23
10 小千谷市	38,592	155.12	248.8	197,122	5.11
11 柏崎市	90,059	442.70	203.4	436,198	4.84
12 加茂市	30,155	133.68	225.6	140,092	4.65
13 長岡市	281,078	890.91	315.5	1,257,196	4.47
14 阿賀野市	45,712	192.72	237.2	191,518	4.19
15 見附市	42,254	77.96	542.0	167,558	3.97
16 燕市	82,862	110.94	746.9	324,219	3.91
17 五泉市	55,052	351.87	156.5	207,436	3.77
18 三条市	103,314	432.01	239.1	375,670	3.64
19 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63
20 新潟市	802,778	726.10	1,105.6	2,613,153	3.26

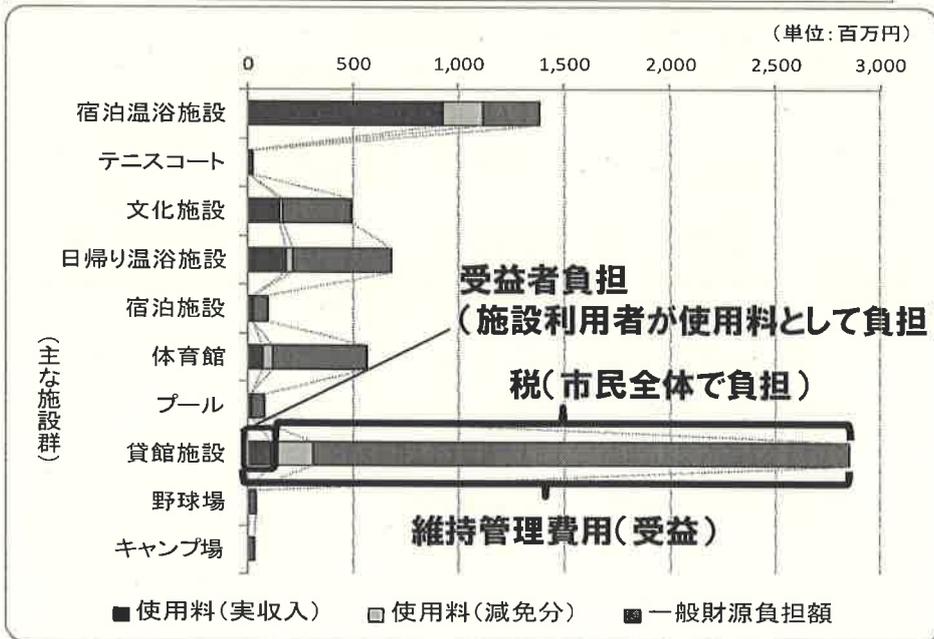
(出所)人口:平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口、公共施設延床面積:公共施設状況調査(平成24年3月31日現在)、面積:国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(2012年10月1日)

「公の施設」の維持管理経費はどのようになっているのか…

■使用料の現状は…

- ◆現在は、集会施設や体育施設などの多くの施設において、維持管理経費に対し使用料収入は低い水準にとどまっている。
- ◆多くの施設が、施設利用者による負担(使用料)で賄うことができず、施設を利用していない市民にも負担いただいている状況にある。

【維持管理経費に係る財源内訳(平成23年度決算ベース)】



○第4次行政改革推進計画では、「受益者負担の適正化」を具体的な取組項目として掲げており、「施設の維持管理コスト及び受益者負担の観点から、同種施設毎に標準施設使用料を設定し、それを基本として、施設の老朽化度や設備等の充実度に応じて個々の施設の使用料を設定し適用することを目指し、平成26年度中に見直しを進めることとしている。

III 第5次行政改革大綱の策定に向けた取組

① 行政改革の取組を進める上での現状と課題

◆第4次行政改革に基づく取組の中間検証

- ・ 第4次行政改革大綱及び同推進計画（計画期間：平成23年度～平成26年度）の取組状況については、受益者負担の適正化など一部で進捗が不十分な取組があったものの、全体としては、平成26年度の目指すべき姿に向け概ね順調に進捗し、将来の財政負担の軽減等に一定の成果をあげてきたものと考える。
- ・ しかしながら、今後一層厳しさを増す財政状況を見据えると、各取組がもたらす削減効果額は、4年間で約60億円程度の見込みであり、財源不足の解消には至らない。また、各年度の目標は達成しているものの、より実効性のある取組とするために一層の工夫・改善を要する項目が少なからず見受けられる。
- ・ このことから、次期行政改革大綱等の策定に当たっては、実効性の確保の観点から、全庁一丸となって取り組むべき項目はもとより、実行体制のあり方をあわせて検討していく必要がある。

そのような
中…

- ★社会経済情勢の変化…人口減少、少子高齢化の進展等に伴う税収減少等の懸念
- ★市政運営上の課題…合併算定替えに伴う普通交付税の大幅な減少、収支不足の懸念、職員数の減少など

◆第5次行政改革に向けた課題認識

- ① 財政危機への対応
 - ・ 将来予測される収支不足が回避できるよう持続可能な財政基盤の確立が必要
- ② 社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応
 - ・ 限られた資源（予算、職員）を前提とした行政サービスのあり方、効率的・効果的な実施方法等の見直しが必要
- ③ 職員数の減、職員構成の変化への対応
 - ・ 職員の資質向上と今後の職員数等を踏まえた効率的・機動的な組織運営が必要
- ④ 市民・地域における関係性の再構築への対応
 - ・ 協働や新しい公共への理解を深めつつ、自助、共助の促進の道筋を作っていくことが必要

5

② 第5次行政改革大綱策定に向けた基本的な考え方

◆第5次行政改革により目指すべき姿

- ・ 社会経済環境の変化やこの間の第4次行政改革の取組状況等を踏まえ、第5次行政改革においては、「すこやかなまち」づくりの推進に向け、市政運営、地域を支える行財政基盤が再構築されている状態を目指すものとする。
- ・ 具体的には、シビルミニマムが十分確保された中で市が担うべき役割と範囲が整理されていること、あわせて、適切な選択と責任の下、必要なサービス・事業に対し必要な経営資源が充てられる効率的な体制と仕組みが整備されていること、さらには、当市の活力向上につながる将来に向けた価値ある投資が可能な環境が整っている状態を目指していく。

今後は…

- ★今後見込まれる収支不足を解消し、限られた職員数で効率的で安定的な行政サービスを提供していくため、以下の視点により第5次行政改革の取組を検討していく。

◆課題認識を踏まえた今後の取組の視点

- ① 財政の健全化
 - ・ 将来予測される財源不足を回避し、必要な行政サービスを継続的に提供できる財政基盤の確立を目指す。
- ② 人材育成、組織風土の改革
 - ・ 職員数の減少等を踏まえ、職員の資質や能力の向上と効率的・機動的な組織の見直しを進めていく。
- ③ 行政運営システムの見直し
 - ・ 行政の経営資源（財源、職員）が限られたものであることを踏まえ、行政サービスのあり方や効率的・効果的な事業の実施方法の見直し等を更に進めていく。
- ④ 「新しい公共」の創造・推進
 - ・ 市民と行政の役割分担を整理するとともに、協働への理解や市民活動の推進等を図り、相互理解の下、自助・共助の促進に向けた取組を進めていく。

6

③ 第5次行政改革大綱に盛り込むべき取組内容

◆具体的な取組項目（設定の考え方）

- 以下の取組等を踏まえ、具体的な取組項目を設定する。
 - ①第4次行政改革推進計画の中間検証
 - ②歳出構造改革プランの検討
 - ③地域協議会等の意見
 - ④市政モニターへのアンケート結果
 - ⑤市長公約
 - ⑥その他市政運営上の課題に基づくもの 等

◆重点的に取り組むべき事項

- 普通交付税の合併算定替えの終了や将来の職員数の減少等を見据えるとともに、第4次行政改革推進計画の中間検証、歳出構造改革プランの検討状況等を踏まえ、次の項目について重点的に進めていくことを基本に、全体にわたる具体的な取組項目の詳細を検討していく。

- 徹底した事務事業の見直し
 - 財源と職員配置を踏まえた事務事業の見直し（適正なサービスのあり方の追求、選択と集中の徹底）
- 公の施設の見直し
 - 施設の再配置（適正な配置、統廃合）をはじめ、計画的な保全や維持管理のあり方を含めた見直しの実施
- 適正な職員定員管理
 - 単なる削減ではなく、事務事業の見直し等と連動した定員管理と組織再編等の仕組みの確立
- 公営企業・特別会計の健全運営
 - 公営企業（特別会計）の健全運営、繰出金の適正化の推進

④ 第5次大綱の計画期間

- ◆第5次行政改革大綱及び同推進計画の計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とする（総合計画の計画期間との整合を図る）。

⑤ 今後の検討スケジュール

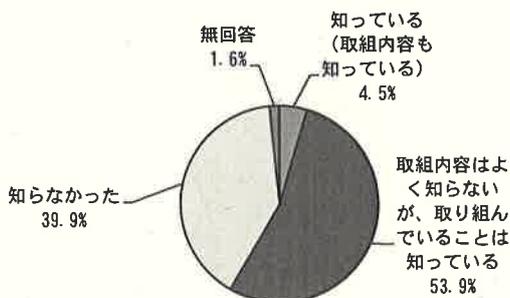
- ◆平成26年10月の第5次行政改革大綱及び推進計画の策定を目指し、総合計画及び財政計画との連携を図りながら、検討作業を進めていく。

7

【参考】市政モニターへのアンケート結果

- 調査期間 平成25年12月2日（月）～平成25年12月24日（火）
- 調査対象者 平成25年度上越市市政モニター400人
- 調査方法 郵送によるアンケートの配布ならびに回収
- 回収数・回収率 回収数 308 回収率 77.0%

行政改革の認知度

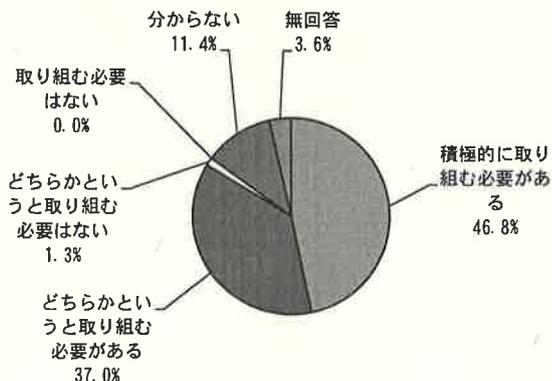


※行政改革の取組を「知っている」、「取組内容はよく知らないが、取り組んでいることは知っている」と回答した人の割合を合わせると58.4%で、「知らない」と回答した人の割合は39.9%となっている。

↓ 今後は…

※広報媒体を活用した情報提供や、市民への丁寧な説明等により更なる周知を図っていく。

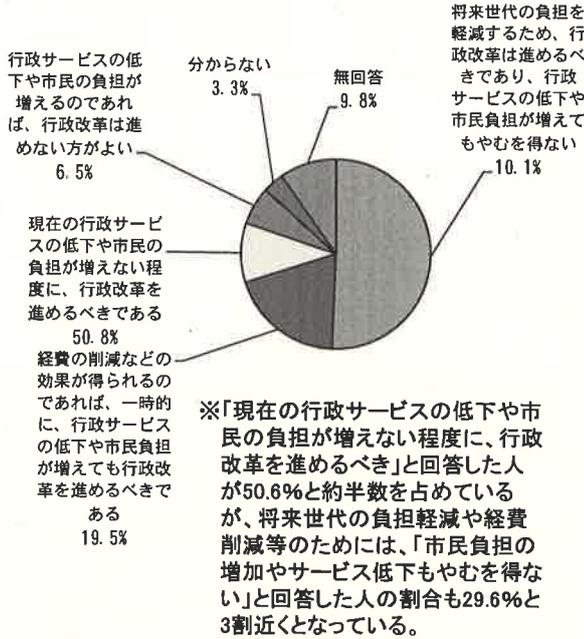
行政改革の必要性



※「積極的に取り組む必要がある」「どちらかというところと取り組む必要がある」と回答した人の割合を合わせると83.8%と高くなっており、「取り組む必要はない」と回答した人はいない状況であった。

8

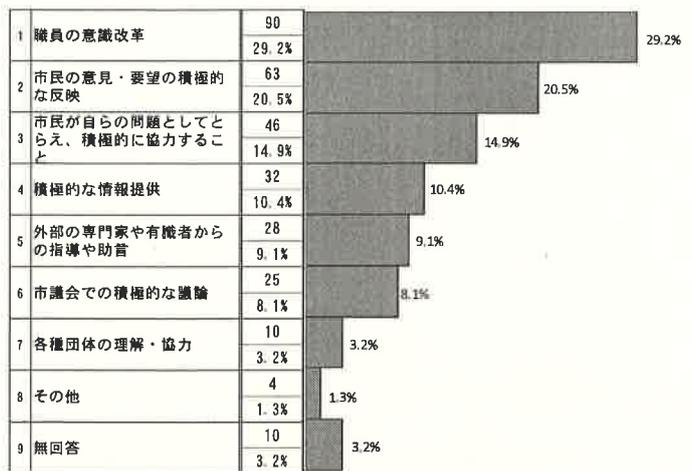
行政改革に取り組む 上での負担の在り方



今後は…

※行政改革の推進に当たり、負担増など市民の皆さんに影響が及ぶ場合には、丁寧な説明と理解を得る努力を重ねていく。

行政改革の推進に当たって重要と考えること

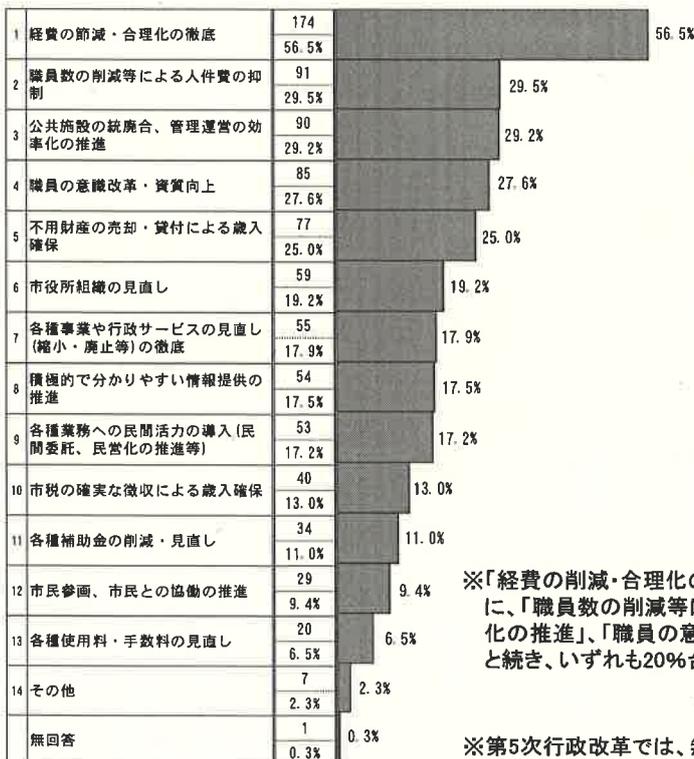


今後は…

※「職員の意識改革」と回答した人の割合が29.2%と最も多く、まずは、職員自身の意識、さらには行動を変えていくべきと考える市民が多いことが読み取れる。次に、「市民の意見・要望の積極的な反映」が20.5%、「市民の積極的な協力」が14.9%と続き、市民参加により進めて行くことが重要とする声が多くなっている。

※行政改革の推進に当たり、職員の意識向上に資する取組を進めるとともに、広く市民の意見等を聴きながら検討を進めていく。

優先的に取り組むべき事項



自由意見

【概要】

- 職員の意識改革・資質の向上
 - ・税金の有効活用、職員自身の意識が低い(市民に負担を求める前に職員の自覚・自助努力が必要)
 - ・職員のレベル・能力が低い
- 職員数の削減
 - ・職員数が多すぎる
 - *レベル低下を防ぐためにも人件費・職員数は削減すべきではないとの意見も有り
- 施設の統廃合
 - ・利用していない施設(無駄な施設)が多い
- 歳入の発掘・確保
 - ・収入を増やす努力が必要
- サービスの向上(手続きの簡素化)
 - ・手続きが煩雑、無駄な書類が多い
- 情報開示の徹底
 - ・内容が分からない、情報が足りない、姿勢が見えない等

※「経費の削減・合理化の徹底」と回答した人の割合が56.5%で最も多くなっている。次に、「職員数の削減等による人件費の抑制」、「公共施設の統廃合、管理運営の効率化の推進」、「職員の意識改革・資質向上」、「不用財産の売却・貸付による歳入確保」と続き、いずれも20%台となっている。

今後は…

※第5次行政改革では、無駄を省き、課題を先送りしないことを基本姿勢としながら、定員適正化計画、公の施設の再配置計画、人材育成方針、不用財産の販売促進策などの計画に掲げた取組を確実に実施し、歳入の削減、歳入の確保、職員の資質向上に取り組んでいく。